

令和6年度障害者活躍推進計画に係る取り組み状況

機関名	青森県三沢市	
取組内容		
1 障害者の活躍を推進する体制整備		
(1)組織面	総務部総務課長を機関の障害者雇用推進者として選任するとともに、障害のある職員が5人以上である市長部局において、総務部総務課人事管理係長を障害者職業生活相談員として選任しています。	
(2)人材面	障害者職業生活相談員として選任した総務部総務課人事管理係長に、青森労働局が開催する障害者職業生活相談員資格認定講習を受講させております。	
2. 障害者の活躍の基本となる職務の選定・創出		
	人事評価の面談及び評価結果を点検し、障害者と業務の適切なマッチングができているかの確認を行い、又、職務遂行状況や習熟度等に応じて、適正な職務の選定に取り組みました。	
3. 障害者の活躍を推進するための環境整備・人事管理		
(1)職務環境	人事評価の面談及び評価結果を点検し、必要な配慮を把握することに努めました。	
(2)募集・採用	<p>障害者に限定した職員（会計年度任用職員）の募集を行い、障害者の積極的な採用に努めました。</p> <p>採用選考に当たり、障害の状況を踏まえ、面接において障害特性に配慮した選考方法を工夫しました。なお、募集・採用に当たっては、特定の障害を排除し、又は特定の障害に限定するなどの条件を設定せずに行いました。</p>	
(3)働き方	関係規定に基づく時間単位の年次有給休暇や病気休暇などの各種休暇の利用について庁内LANを通じて周知しました。	
(4)その他の人事管理	人事評価の面談等により、状況把握・体調配慮を行い必要な職務選定、職場環境の整備等や通院への配慮、働き方等の取組みを行いました。	
4. その他		
	国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律に基づく障害者就労施設等への発注を通じて、障害者の活躍の場の拡大を推進しました。また、障害者就労施設等における民需拡大のため、当該施設等が生産・加工・製作した物品の直売会としてマルシェの開催といった販売の場の提供を実施しました。	